

外国語学習指導要領についての覚え書き

牛 江 一 裕 埼玉大学教育学部言語文化講座

キーワード：学習指導要領、外国語活動、外国語、リズム、冠詞

1. 音声

1-1 聞くこと

小学校学習指導要領¹⁾第4章外国語活動（以下、外国語活動）では、英語の「目標」の部分で次のように述べられている。

- (1) ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回りのものを表す簡単な語句を聞き取るようにする。
- イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に関する基本的な表現の意味がわかるようにする。
- ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。

(p.154)

また、小学校学習指導要領第10章外国語（以下、小学校外国語）での該当する箇所は次のとおりである。

- (2) ア ゆっくりはっきりと話されれば、自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や基本的な表現を聞き取ることができるようにする。
- イ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、具体的な情報を聞き取ることができるようにする。
- ウ ゆっくりはっきりと話されれば、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、短い話の概要を捉えることができるようにする。

(p.137)

そして、中学校学習指導要領²⁾第9章外国語（以下、中学校外国語）では次のようになっている。

- (3) ア はっきりと話されれば、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ることができるようにする。
- イ はっきりと話されれば、日常的な話題について、話の概要を捉えることができるようにする。
- ウ はっきりと話されれば、社会的な話題について、短い説明の要点を捉えることができるようにする。

(p.129)

さらに「内容」の音声に関する箇所ではそれぞれ次のように述べられている。

(4) 外国語活動 (p.155)

英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気づくこと。

小学校外国語 (p.139)

次に示す事項のうち基本的な語や句、文について取り扱うこと。

(ア) 現代の標準的な発音

- (イ) 語と語の連結による音の変化
- (ウ) 語や句, 文における基本的な強勢
- (エ) 文における基本的なイントネーション
- (オ) 文における基本的な区切り

中学校外国語 (p.131)

次に示す事項について取り扱うこと。

- (ア) 現代の標準的な発音
- (イ) 語と語の連結による音の変化
- (ウ) 語や句, 文における基本的な強勢
- (エ) 文における基本的なイントネーション
- (オ) 文における基本的な区切り

小学校外国語と中学校外国語ではまったく同じ項目が挙げられており、異なるのは基本的なものかどうかという点のみである。(イ)の音変化について、「学習指導要領解説」³⁾で小学校外国語での音変化の例としてあげられているのは次のとおりである。

- (5) ・ 2語が連結する場合
 - ・ 2語が連結するとき, 一部の音が脱落する場合
 - ・ 2語が連結するとき, 二つの音が影響し合う場合 (p.25)

これらは中学校外国語で例として挙げられているものとまったく同じである。異なるのは小学校では「音声で十分に慣れ親しんだ表現」であるのに対し、中学校では「音声で十分に慣れ親しんでいない表現や文においても音の変化に関する知識を活用できるように指導を行う」として、基本的な文か、より発展的な文かという違いであって、音変化の質的な違いではない。たとえば、二つの音が影響し合う場合の例として口蓋化(融合同化)が挙げられている。

- (6) 小学校外国語 Nice to meet you. (/t/と/j/が/tj/になる)
- What would you like? (/d/と/j/が/dʒ/になる)

中学校外国語 Why don't you join us?
Would you tell me the way to the library?

にもかかわらず、「聞くこと」では、小学校外国語では「ゆっくりはっきりと話されれば」、中学校外国語では「はっきりと話されれば」となっている。「ゆっくりはっきり」とは「明瞭な音声で聞き取りやすく話される」とのことなのだが、そのように話した場合に例として挙げられているような音変化が自然な形で起こるのであろうか。音変化は自然なスピードで話されてこそ起こるものである。連結する部分のみ自然なスピードで話すというのも奇妙であるし、(1)で示したとおり「ゆっくりはっきりと話されれば」は外国語活動と同じなのである。「外国語活動で音声に十分慣れ親しんだことを踏まえて」とのことであるが、音変化が起こるような違いが読み取れない。

1-2 リズム

(4)では外国語活動でリズムという表現が出てくるのだが、小学校外国語、中学校外国語ではなくなっている。その代わりになるのが(ウ)(エ)(オ)ということであろうか。英語は強勢によってリズムを作る(stress-timed rhythm)言語であり、mora-timed rhythmを持つ日本語とは大きく異なる。Guasti (2016)などで詳しく述べられているように、新生児はリズムの違いを認識する能力を生得的に持っており、生後すぐにその能力により言語音とそれ以外の音との区別を行え

る。また、stress-timed rhythm, syllable-timed rhythm, mora-timed rhythmの区別ができ、それにより母語とそれ以外の言語の区別も行う。そのように人間の言語においてリズムは重要な役割を果たしており、英語と日本語の重要な相違点の一つである。

英語らしい発音を身につけるには、個々の音の発音とともに強勢によるリズムを身につけなければならない。それとの関連でとくに（ウ）は重要ではあるが、外国語活動では存在していたリズムという表現が脱落してしまうのは大きな問題である。強勢というだけでは、語・句・文のどこが一番強く発音されるかというところに焦点が当たってしまい、強勢によってリズムを作るという点がぼやけてしまうからである。それは（エ）や（オ）でもカバーされていない。

2. 文構造

2-1 二重目的語構文

中学校外国語で扱うべき文構造としては、従来のものから小学校外国語で扱われることになった構造を除いた形で提示されている。その中で二重目的語構文については次の形で挙げられている。(p.132)

(7) [主語+動詞+間接目的語+直接目的語]のうち、

(a) 主語+動詞+間接目的語+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \end{array} \right\}$

((b), (c) は省略)

この文構造の例として外国語編解説には次のものが示されている。(p.140)

(8) (a) 主語+動詞+間接目的語+名詞

The teacher told us an interesting story.

She gave me her email address.

(b) 主語+動詞+間接目的語+代名詞

I will tell him that.

If you want water, I will give you some.

すでに牛江 (2013) においても指摘したことであるが、直接目的語として代名詞が現れる場合はかなり特殊であり、(8b) の例からも分かるとおり間接目的語も代名詞の場合にほぼ限られる。

(8) の最後の例のように数量を表す場合は別としても、直接目的語に代名詞が現れる場合を敢えて中学校で教える必要があるのだろうか。むしろ、情報構造上、二重目的語の構文では旧情報を間接目的語が担い、新情報を直接目的語が担うため、自然な形式としては代名詞+名詞(句)の順となることを教えることの方が重要である。

(9) (a) John sent her a book. (cf. John sent a book to her.)

(b) *John sent Mary it. (cf. John sent it to Mary.) (福地1985: 72)

(8) で例示されている文も間接目的語はすべて代名詞である。単に間接目的語としてしか示されないと、それがどのような形式であってもよいと誤解されかねない。

2-2 名詞句と冠詞

小学校外国語でも中学校外国語でも、目的語としては(7)のように名詞・代名詞、補語としては次の例で見られるように名詞・代名詞・形容詞という示し方がされている。

(10) 小学校外国語 (p.140)

[主語+動詞+補語]のうち

主語+be動詞+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{代名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

中学校外国語 (p.132)

[主語+動詞+目的語+補語]のうち

主語+動詞+目的語+ $\left\{ \begin{array}{l} \text{名詞} \\ \text{形容詞} \end{array} \right\}$

学習指導要領には名詞句という概念が出てこないため、冠詞という用語がどこにも出てこない。

名詞一語の場合もあるが、the boyであっても全体として名詞として扱われ、名詞句という概念がそこには存在しないので、冠詞も指示詞も数量詞も名詞句を構成するものとしての正当な扱いを受けていない。そのためか、冠詞についての文法的な記述は中学校英語教科書にはほとんど見られない。比較的詳しく説明しているNew Crown English Series 1 (三省堂)でも2012年版で2ページあった説明が2016年版では1ページに減らされている。

小学校外国語の「目標」においても「外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気づき、これらの知識を理解する」とされている。冠詞は表現ひいては文構造においての日本語と英語の大きな相違点の一つである。指導要領の中でまったく一言も触れないという扱いは問題であろう。

語というレベルに加えて句という概念なしでは、いくつかの語がまとまりを作っているという考え方がしにくい。主語や目的語という文法機能を持つものとしてまとまりが感じやすい名詞句はまだしも、動詞句や前置詞句となると、まとまりとして捉えることができず英文の解釈に苦しむ場合が大学生の中にも多数見られるのが現状である。

代名詞はその名前とは裏腹に名詞に置き換わるのではなく名詞句に置き換わり、本来は代名詞句と呼ぶべきだが、(7)での表記のように名詞と並列されては、そのようなことも曖昧になってしまう。指示詞なども含めて限定詞+名詞でまとまりを作っている、さらには修飾語句や補部として働く前置詞句などもあわせて大きなまとまりになっているということ、つまりは句の構造についてはっきりと認識させることが重要である。

3. 日本の文化

学習指導要領には共通して「我が国の文化」についての言及がある。

(11) 外国語活動 (p.158)「指導計画の作成と内容の取扱い」

- (1) オ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるようにすること。言語活動で扱う題材についても、我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。

小学校外国語 (p.144)「指導計画の作成と内容の取扱い」

- (3) イ 英語を使用している人々を中心とする世界の人々や日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化、自然などに関するものの中から、児童の発達の段階

や興味・関心に即して適切な題材を変化を持たせて取り上げるものとし、次の観点に配慮すること。

(イ) 我が国の文化や、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うことに役立つこと。

中学校外国語 (p.138)

該当箇所が「養うのに役立つこと」となっている以外はまったく同じ

どのレベルにおいても日本の文化という文言が入っているのは、学習指導要領の前文で目標の5として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とされていることによる。そのように述べられているため、どの教科においても入れなければならなくなっているからであろう。しかし、英語の入門期からごく限られた教材の中で日本に関することを取り入れなければならないという制約を課すことは、外国語という教科の本来的な目標の達成をむしろ阻害することにつながるといわざるを得ない。

『Hi, friends!』平成24年度版においては、物語を教材として一つしか取り上げないにもかかわらず、それを「桃太郎」という日本の物語としている。そのことや内容に関わる問題点は加藤他(2016)でも指摘されていることである。せっかく世界を知る、外国語の背後にある文化を知ることが目標であるのに、その機会を逃すことになる。そしてこの教材はALTの評判が甚だ芳しくない。なぜなら彼らは日本の物語に詳しくなく(あるいはまったく知らず)自分だけでは教材として適切に活用することが困難で、どうしても日本人教員の助けが必要になると感じているからである。ALTを授業において最大限有効に活用するという観点から問題がある。

そして1-2で取り上げた個別言語の持つリズムという観点からも問題が大きい。英語の発話の中に日本語の単語を入れると、本来の英語ではない異質なものが入り込むことになり、当然リズムにずれが生じる。両者のリズムを保ちながら自然に発話するのはたいへん難しい。英語学習の初期段階で英語と日本語が入り交じったものを教材とするのは、英語のリズムを体得するのに障害となる可能性があり避けるべきである。

4. 英語での授業

高等学校学習指導要領⁴⁾の2009年3月改定により「授業は英語で行うことを基本とする」という方針が導入された。

(12) 英語に関する各科目に共通する内容等

4 英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとする。(p.92)

これに対して中央教育審議会は、おしなべて英語で授業を行うとすることは高等学校の実態にそぐわないことを理解し、答申⁵⁾の中で次のように述べている。

(13) 中学校で学んだことを実際のコミュニケーションにおいて運用する力を十分に身に付けていないといった課題のある生徒も含めた高校生の多様性を踏まえ、外国語で授業を行うことを基本とすることが可能な科目を見直す必要がある。(p.199)

この提言が出ているにもかかわらず、中学校外国語に次の文言が盛り込まれた。

(14) 指導計画の作成と内容の取扱い

- (1) エ 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるようにすること。(p.136)

中央教育審議会の答申を無視していることは江利川（2017）が指摘しているとおりである。

中学校外国語（p.137）では文法事項の指導に当たって留意する事項が挙げられており、「英語の特質を理解させるために、関連のある文法事項はまとめて整理するなど、効果的な指導ができるよう工夫すること。」とされている。はたして文法を説明する際に英語だけを使って効果的な指導ができるのであろうか。生徒の理解のレベルに応じてよりやさしい英語のみを用いてとなると、ほとんど不可能に近い。

日本における外国語（英語）の学習は、母語の環境でないのはもちろんであるが、その言語を用いるコミュニティが生活する中で存在する第二言語の環境でもなく、一般的な生活においては使われていない完全な外国語として学習するということをはっきりと認識しなければならない。そのような場合、日本学術会議の提言⁶⁾で指摘されているように、外国語の学習には母語を有効に活用することが効果的である。仕組みを理解した上で練習するということではなければ、あやふやな理解のもとで練習だけを繰り返したとしても、本当の英語の能力は身につかない。外国人に挨拶ができるようにはなっても、内容のある会話ができるようになることは到底望めない。

注

- 1) 小学校学習指導要領（平成29年3月）文部科学省
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/fieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf
- 2) 中学校学習指導要領（平成29年3月）文部科学省
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/fieldfile/2017/06/21/1384661_5.pdf
- 3) 小学校学習指導要領解説 外国語編（平成29年7月）文部科学省
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/fieldfile/2017/07/25/1387017_11_1.pdf
中学校学習指導要領解説 外国語編（平成29年7月）文部科学省
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/fieldfile/2017/07/25/1387018_10_1.pdf
- 4) 高等学校学習指導要領（平成21年3月）文部科学省
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/kou/kou.pdf
- 5) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」中央教育審議会答申（平成28年12月21日）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/fieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf
- 6) 日本学術会議 言語・文学委員会 文化の邂逅と言語分科会 提言「ことばに対する能動的態度を育てる取り組み—初等中等教育における英語教育の発展のために—」（2016年11月4日）
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t236.pdf>

引用文献

- 江利川春雄 (2017) 「新学習指導要領の危険性」鳥飼久美子他 (2017) 51-52.
福地肇 (1985) 『談話の構造』新英文法選書第10巻, 大修館.
Guasti, Maria Teresa (2016) *Language Acquisition: The Growth of Grammar*, 2nd ed., MIT Press.
加藤茂夫, Carmen Hannah, 本間伸輔, 松沢伸二, 成田圭市, 岡村仁一 (2016) 「小学校外国語活動テキスト『Hi, friends!』デジタル教材の評価—英語科教育関連諸領域からの多角的考察—」『新潟大学教育学部研究紀要』第9巻第1号, 43-64.
鳥飼久美子, 大津由紀雄, 江利川春雄, 斎藤兆史 (2017) 『英語だけの外国語教育は失敗する—複言語主義のすすめ—』ひつじ書房.
牛江一裕 (2013) 「中学校英語教科書における文法記述と語彙導入の問題点—*Sunshine English Course* の場合—」『埼玉大学紀要 教育学部』第62巻第1号, 175-190.

(2017年10月31日提出)

(2017年11月18日受理)

Some Notes on MEXT's Courses of Study for Foreign Languages

USHIE, Kazuhiro

Faculty of Education, Saitama University

Abstract

In this paper, I examine the Courses of Study (Curriculum Guidelines) of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology-Japan for Foreign Language Activities and Foreign Languages in elementary and junior high schools, and point out several problems concerning listening and pronunciation, grammatical constructions, and teaching materials.

Keywords: MEXT's Courses of Study, Foreign Language Activities, Foreign Languages, rhythm, article